

当院は、認知症に関して、詳しい診断、専門医療相談などを行うため、2019年4月から山形県の委託事業として認知症疾患医療センターを開院いたしました。かかりつけ医、かかりつけ歯科医、専門病院、地域包括センター、認知症初期集中支援チーム、介護・福祉施設、認知症カフェ、地方自治体などと連携しつつ、地域の中で認知症の方やそのご家族の方へ適切に対応してまいります。当院の類型は、連携型の認知症疾患医療センターで、認知症に対する専門の診断を行います。急性期への対応は、他の医療機関と連携し行います。
主な活動内容は次のとおりです。

業務内容

■専門医療相談

本人・家族からの相談、かかりつけ医などからの紹介を、専門知識を有するスタッフが受け付けます。

■鑑別診断と治療方針の決定

専門医による問診、画像検査や血液検査、認知症検査によって、認知症の詳しい診断を行います。診断の結果に基づき本人や家族と相談の上、治療方針を決定。病状に応じて日々の診療を行う近隣の医療機関の紹介や、その他関連機関と連携をはかり、介護や生活支援まで体制を整えます。

■地域の関連機関との連携

かかりつけ医、かかりつけ歯科医、専門病院、地域包括センター、認知症初期集中支援チーム、介護・福祉施設、認知症カフェ、地方自治体などとの連絡・調整役を担っています。医療・介護・生活支援の体制をスムーズに構築するため、家族会なども含め、ネットワークづくりを行います。

■連携協議会・研修会の開催

「認知症疾患医療・介護連携協議会」に参加し各位の協力をいただき、関連機関や医療従事者向けの研修も行います。

■情報の発信

認知症に関する正しい理解を広めるため、広報活動を積極的に行います。

ご利用の流れ



お問い合わせ先

国立病院機構山形病院 認知症疾患医療センター(地域医療連携室に同じ)

TEL 023-681-2303

受付時間 9:00~17:00(土日祝、年末年始を除く)

※完全予約制です。お問い合わせは事前をお願いいたします。